

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：長野県

農業委員会名：松本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年8月9日

任期満了年月日 令和6年8月8日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	26
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	6,185
農業経営体数	3,168

※直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,246
女性	1,884
40代以下	475

※直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	534
基本構想水準到達者	68
認定新規就農者	13
農業参入法人	
集落営農経営	9
特定農業団体	6
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,500	2,680	—	—	—	7,180

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	7,180 ha	4,004 ha	55.8 %
課題	1 地域の情報が集まるJAとの連携強化 2 人・農地プランに基づき、アンケートや相談活動の強化による最新の意向把握と、地域全体で農地の貸借調整を進める仕組みの確立 3 所有者不在農地等の集積に向けた委員と事務局の連携 4 活用可能な補助事業等の検討		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	43 ha	農地面積(C)	7,180 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,047 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	56.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	49 ha	農地面積(F)	7,150 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	4,053 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	56.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	100.5 %		

農業委員会の点検結果	集積率が伸びている地区が11地区、後退している地区が9地区で、全体としては49haの新規集積面積を確保した。集積率を伸ばすためには高齢化で規模縮小を考える担い手と若い農業者又は法人との調整を円滑に進める必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	31.4 ha	31.4 ha	0 ha
	1 人・農地プランに基づき、耕作できなくなった農地を担い手に確実に引継ぎ、地域全体で遊休化を未然に防止する仕組みづくり 2 狭小、変形等の担い手利用に向かない農地は、菜園を希望する一般市民へ貸し出しを促進する等の情報発信の強化 3 中山間地域における振興作物の選定や粗放的な農地利用を含めた持続可能な施策の検討 4 森林化等により耕作の再開が困難な農地の見極めと非農地判断の確実な実施		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	31.4 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	6.3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	— ha
---------------------------	------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	6.8 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	107.9 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	— ha
---------------------------	------

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年7月～8月		令和4年9月～10月	
	1号遊休農地の面積	124.3 ha	うち緑区分の遊休農地	44.7 ha
			うち黄区分の遊休農地	79.6 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年11月		令和4年12月～令和5年1月	

農業委員会の点検結果	令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地は順調に解消したものの、解消面積を大幅に上回る新たな遊休農地が発生した。中山間地で手間とコストをかけずに農地を活用、維持する有効な施策が急がれる。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	10	経営体	36	経営体	31	経営体
	1.9	ha	9.1	ha	6.9	ha
課題	1 委員と事務局が連絡を密にして耕作を希望する者にきめ細かな情報を提供できる窓口体制の構築 2 庁内の連携による移住希望者に向けた農地や住まい等の一元的な情報提供 3 地域で利用されていない農地、農機具、施設及び空き家等に関する情報の積極的な掘り起こし 4 新規参入後の営農や生活に関し、定期的に声をかけるなどの支援の継続					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		594 ha	530 ha	571 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	56.5 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	12.8 ha	
公表URL	https://www.city.matsumoto.nagano.jp	(その他の公表方法) 松本市農業委員会だより、総会議事録
目標に対する達成状況(B)/(A)	22.7 %	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	26 経営体
	取得農地面積	5.9 ha

農業委員会の点検結果	出荷目的、自家消費目的、異業種法人、移住者等、例年並みの新規参入者を確保できた。一方、本市の権利移動面積はこれまで高い水準にあることから、新規参入者向けの貸付同意面積は設定目標に遠く及ばなかった。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	25 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	18 人

(2) 活動強化月間の設定

① 目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	新規参入の促進	<新規就農者声掛け運動> 新規就農者に声を掛け、現在の営農状況や農政に対する声を聴く。
11月	遊休農地の解消	<遊休農地解消活動> 耕作条件が比較的良好な遊休農地の次年度からの耕作再開に向けて、土地所有者の意向を確認し、担い手等への貸借を促進する。
1月	農地の集積	<農地集積活動> 次期作に向けて地域の会議に積極的に参画し、JA等の事務局と協力して集積・集約化に向けた調整活動を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

② 実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月	新規参入の促進	<新規就農者声掛け運動> 新規就農者に声を掛け、現在の営農状況や農政に対する声を聴いた。
11月	遊休農地の解消	<遊休農地解消活動> 耕作条件が比較的良好な遊休農地の次年度からの耕作再開に向けて、土地所有者の意向を確認し、担い手等への貸借を促進した。
1月	農地の集積	<農地集積活動> 次期作に向けて地域の会議に積極的に参画し、JA等の事務局と協力して集積・集約化に向けた調整活動を行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	1月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	東京都
相談会の内容	就農希望者を対象とする各種支援制度の案内や相談対応など		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	11月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1人	開催場所	大阪府(Web参加)
相談会の内容	大阪エリアを対象にした新規就農希望者向けの相談会。松本地域新規就農育成対策協議会を構成する市及びJA担当者に農業委員1名が加わり、5組のブース来訪者の相談に応じた。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	1
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	1
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	41

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 長野県

農業委員会名： 松本市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		53 件	うち許可	53 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	45 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	112 件	うち許可相当	112 件	うち不許可相当	0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	25 日	処理期間(平均)	20 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	7,180 ha	8.7 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	7～8月 各ブロック会議において本年度の実施方針を確認 7～9月 利用状況調査により違反転用の現況及び新規案件の把握 12月 定例総会において違反転用の状況報告及び指導方針の確認 1月 新規案件及び再指導が必要と判断した案件の是正指導(事情聴取) 3月 是正通知の発送(直接指導が困難な案件等)	
実 績	違反転用解消面積 0.4 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入